

(別紙3)

多気町公共施設照明設備LED化事業-プロポーザル審査基準

1 選定の方法

別紙「多気町公共施設照明設備LED化事業公募型プロポーザル仕様書及び実施要領」に従い、応募者から提出された提案書等の内容を総合的に評価したうえで最優秀提案者を選定する。

2 提案評価の方法

(ア)提案評価手順

- ①応募者に対し、「多気町公共施設照明設備LED化事業公募型プロポーザル仕様書及び実施要領」に基づき提案書等の提出を求める。
- ②各委員の評価点と提案された見積額から算出された評価点を合算した合計評価点により、最優秀提案者等の選定を行う。

(イ)評価点の配分

評価点は500点満点とし、その配分は次ページの別表1のとおりとする。

3最優秀提案者等の選定

(ア)最優秀提案者

合計評価点360点以上を獲得した提案者のうち、合計評価点が最上位の者を最優秀提案者とする。

(イ)優秀提案者

合計評価点360点以上を獲得した提案者のうち、合計評価点が2番目に上位の者を優秀提案者とする。

別表1 企画提案評価項目配点表

評価項目	評価の視点	配点
事業者の概要	事業者の姿勢・地域理解	20
	業務を円滑に遂行できる体制・経営基盤	
	類似業務の実績	
業務全般	実施スケジュールの妥当性	30
	電力使用量(料)	
	CO ₂ 排出量の削減効果	
	提案の独自性・優位性	
	周辺環境やリサイクルへの配慮	
事業者選定	近隣、地元業者の活用	20
使用機器	使用機器の妥当性・優位性(性能・品質など)	10
維持管理	維持管理・保守の実施体制	15
	緊急時における対応	
見積金額	見積の妥当性	5
合 計		100